

夏休み ひとり親世帯へ食料を支援します

物価の上昇が続くなか、夏休み中の子どもたちの食費の負担が大きく感じられることもあると思います

そんな時期に少しでも安心して過ごしていただけるよう、ひとり親世帯を対象とした食料支援を行います

●対象となる方

高校生以下のお子さまを養育してるひとり親家庭

※令和 7 年 7 月 15 日発行の『社協だより』第 1 号に対象となる方の記載が漏れてしまったことをお詫びいたします

●申込方法

ひとり親であることを確認できる物、印鑑をご持参のうえお申込みください

●申請先

令和 7 年 7 月 22 日(月)～8 月 8 日(金)まで

※土・日・祝日は除きます

午前8時30分～午後5時15分

桜川市社会福祉協議会 岩瀬事業所及び真壁事業所までお越しください